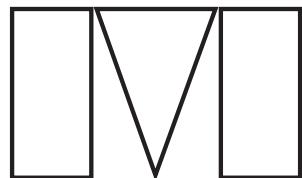


---

MEIKAI UNIVERSITY, School of Dentistry, Alumni bulletin, Tokyo



MEIKAI UNIVERSITY

---

# 目 次

## 【挨拶・支部長一覧・会則】

会長挨拶	3
支部長一覧	4
明海大学歯学部東京都同窓会会則	5
明海大学歯学部東京都同窓会運営細則	7
明海大学歯学部東京都同窓会選挙規則	8
明海大学歯学部東京都同窓会慶弔規定	8

## 【会務報告】

定期総会議事録	10
理事会議事録（要旨）	■
支部長会	■
総会・懇親会	■
都12校歯科大学同窓校友懇話会	■
新年会	■
都民会	■
学術講演会報告	■
都歯関係：成人保健医療常任委員会	■
都歯関係：高齢者保健医療常任委員会	■
東京都学校歯科医会	■
厚生部活動報告	■

## 【トピックス】

客員教授就任にあたって	■
インプラントトラブル対応について	■

## 【広告】

## 【お知らせ】

会費納入について	■
慶弔金請求届用紙	■
変更届け	■
編集後記・奥付	■

## 挨拶

### ご挨拶

明海大学歯学部東京都同窓会  
会長 澤 正 宏



例年になく寒い冬が過ぎ春爛漫を迎える候、会員の先生方におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は東京都同窓会の活動にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

昨年は、各歯科医師会などでも執行部の改選が多かった年度でした。東京都歯科医師会でも、山崎一男先生が会長になり新執行部がスタートしました。山崎会長が東京都同窓会の小山主之前会長と親交が深かったことや、4校以外からも広く委員を担ってもらう意向を持っていましたため、東京都歯科医師会の委員に明海大学東京都同窓会から4名の委員を推薦することとなり、それぞれの委員会で活躍されています。また、日本歯科医師会、日本学校歯科医会でも常務理事、東京都歯科医師連盟、東京都学校歯科医会でも専務・常務理事に就任された先生が、東京都同窓会の中にいることを誇りに思います。各分野で同窓の先生方が活躍されていることは、明海大学歯学部同窓会の名を挙げるとともに、同窓生の士気を高めることと、今後の活躍を期待しています。

話は変わりますが、バブル時代に「私をスキーに連れてって」の映画を監督した馬場康夫氏が語っていた記事を見ました。バブルの頃は国民全体が寸暇を惜しんで外に出掛けていました。スキーやゴルフなどのスポーツ、夜の宴会も数知れず、帰りのタクシーを探すのに一苦労の時代でもありました。その時期を知っている年代の人もバブル後は外に出る機会が減ってきました。ましてや今の40歳以下の人は、バブルを感じたこともなく、ここまで少子高齢化が進み、暗い未来を感じる今、スマホがあり、ラインが出来、アマゾンで買い物も出来ることから外に出る機会が極端に減ってきていることです。同窓会に参加する先生が少ないのも、バブルから30年経った現在では仕方ないのかなと思うこともあります。個人主義の時代ともいわれますが、歯学部の同窓会は、特殊な団体で、会員の皆さんは偶然にも同じ職業に就いている訳で、同じ釜の飯を食べたこと以外でも、仕事の上でも共有できる面がたくさんあります。ぜひ同窓会に目を向けて頂いて、外に出て活躍して頂きたいと思っています。たまには同窓会に顔を出してみませんか。

今回の同窓会誌も、全員の方に郵送させていただきました。名簿管理委員会で会員把握に努めてはおりますが、会員のお一人ごとが、各支部との連携や同窓会に対して気持ちを示して頂かなければ会は存続しません。協力的な支部の先生方には、心より感謝申し上げますが、会費納入率が非常に低い現状を鑑みると、会費未納の先生方には今後会誌をお届け出来なくなるかもしれません。役員一同頑張っておりますので、是非とも東京都同窓会に目を向けていただき、ご協力いただきますよう切にお願い申し上げます。

## 支 部 長 一 覧

	支部名	支部長名	卒期	診療所名
1	千代田区	依田和久	12期	依田歯科医院
2	麹町			
3	丸の内			
4	日本橋			
5	京橋	小林義一	9期	つきしま歯科
6	港区芝			
7	麻布赤坂	浅野秀治	2期	氷川デンタルクリニック
8	文京区	太田順子	32期	アイ歯科医院
9	小石川	高橋道義	4期	高橋矯正歯科
10	台東区	柴野義弘	14期	柴野歯科医院
11	浅草	永石 仁	16期	永石歯科クリニック
12	本所			
13	向島			
14	足立区	藤田悌二	10期	藤田歯科医院
15	江東区	瀧 正人	14期	たき歯科医院
16	葛飾区	大谷修作	1期	大谷歯科医院
17	江戸川	佐藤良彦	16期	佐藤歯科医院
18	四谷牛込	山口和夫	4期	
19	新宿区	蒲原陽一郎	8期	医)憲英会カモハラ歯科医院
20	渋谷区			
21	中野区	草間幸夫	4期	草間歯科医院
22	杉並区	横川明弘	7期	横川歯科医院
23	品川			
24	荏原	熊谷 裕	6期	熊谷歯科医院
25	目黒区	清田俊一	14期	清田歯科医院
26	大森	横田至誠	12期	よこた歯科
27	蒲田	酒井俊樹	10期	さかい歯科医院
28	世田谷区	竹内正行	4期	竹内歯科医院

	支部名	支部長名	卒期	診療所名
29	玉川	板垣淳司	20期	等々力歯科クリニック
30	豊島区	高 大松	13期	大松矯正歯科クリニック
31	滝野川	吉野 晃	22期	吉野デンタルクリニック
32	北			
33	荒川区	大木 亮	10期	おおき歯科医院
34	板橋区	南 直幸	6期	南歯科医院
35	練馬区	上田和也	6期	上田歯科医院
36	西多摩	百瀬澄雄	9期	百瀬歯科医院
37	八南	南川隆基	5期	南川歯科医院
38	町田市	矢澤秀樹	17期	やざわ歯科クリニック
39	武蔵野市	内海順一	16期	内海歯科医院
40	府中市	磯部 満	6期	いそべ歯科クリニック
41	国立市			
42	三鷹市	中澤 敏	12期	スマイル矯正歯科
43	小金井	黒米哲也	14期	西の久保歯科
44	国分寺市			
45	東久留米市	田口耕平	15期	田口歯科医院
46	立川市	川村哲也	16期	川村歯科医院
47	小平市	多賀谷守	7期	タガヤ歯科クリニック
48	東村山市			
49	西東京市	松川 泉	5期	いずみ歯科医院
50	武蔵村山市	乙幡和利	7期	乙幡歯科医院
51	昭島市	楠本貞夫	8期	楠本歯科クリニック
52	調布市	大塚裕純	4期	大塚矯正歯科医院
53	清瀬市	福田哲嗣	17期	福田歯科医院
54	東大和市			
55	狛江市			

平成29年4月現在

# 明海大学歯学部東京都同窓会会則

## 第1条 【名称】

本会は明海大学歯学部東京都同窓会とい  
う。

## 第2条 【目的】

本会は明海大学歯学部同窓会の目的に沿  
い、併せて会員相互の親睦、福祉の増進、  
権利の保護並びに歯学の研修に努める。

## 第3条 【事業】

本会は前条の目的達成のため必要な事業  
を行う。

## 第4条 【事務局】

事務局を本会の指定する場所に置く。

## 第5条 【会員】

会員は明海大学歯学部同窓会員で、東京  
都内に居住または診療（勤務）の場を有  
する者とする。

## 第6条 【会員の種別】

会員は第Ⅰ種会員と第Ⅱ種会員の2種と  
する。

- 1) 第Ⅰ種会員は、原則として診療所等  
を開設している者
- 2) 第Ⅱ種会員は、第Ⅰ種会員以外の者

## 第7条 【名誉会員・特別会員】

本会に名誉会員並びに特別会員を置くこ  
とができる。

## 第8条 【会費】

会員は本会所定の会費を負担する義務を  
負う。会費の額並びに納入方法は別途定  
める。

## 第9条 【役員】

本会に次の役員を置く。

- 1) 会長1名
- 2) 副会長若干名
- 3) 専務理事1名
- 4) 理事若干名  
(常務理事を置くことができる)
- 5) 監事2名

## 第10条 【役員の選任】

- 1) 会長及び監事は総会において会員の  
中から選出する。
- 2) その他の役員は会員の中から会長が  
委嘱する。

## 第11条 【役員の職務】

会長は本会を代表し、会務を統轄する。  
副会長は会長を補佐し、専務理事は会務  
を掌握し、理事は会務を分掌する。  
監事は、本会の会務並びに会計を監査す  
る。

## 第12条 【役員の任期】

- 1) 役員の任期は、選任後2年とする。  
ただし、再任を妨げない。
- 2) 役員の任期が終了の後でも、後任者  
が就任するまではその職務を遂行す  
る。

## 第13条 【役員の補充】

役員に欠員が生じたときは、第10条によ  
り補充し、その任期は前任者の残任期間  
とする。

## 第14条 【名誉顧問・顧問・相談役】

本会に名誉顧問並びに顧問・相談役を置  
くことができる。

第15条	<b>【代議員並びに予備代議員】</b>	本部同窓会会則に則り、会員の中から代議員並びに予備代議員を選出する。選出については会長が推薦し、理事会で承認をうける。任期は第12条に準ずる。	第22条	<b>【予算・決算】</b>	本会の予算並びに決算は、理事会の議を経て総会の議決を得なければならない。
第16条	<b>【支部】</b>	1) 定められた地域ごとに支部を置く。 2) 会員は、就業もしくは居住する地域の支部に所属しなければならない。 3) 支部は支部会を開催し、会員の中から支部長を選出して本会に報告する。	第23条	<b>【表彰】</b>	本会に功労のあった会員、歯科界に貢献した会員を理事会の議決により表彰することができる。
第17条	<b>【委員】</b>	会長は必要に応じ、委員を委嘱することができます。	第24条	<b>【慶弔】</b>	本会は会員に慶事があった場合、会員並びに会員家族に弔事があった場合は、別に定める慶弔規定に従う。
第18条	<b>【会議】</b>	本会の会議は総会、理事会、支部長会、部会、委員会とする。総会は定期総会と臨時総会に分ける。	第25条	<b>【会則の変更】</b>	本会則の変更是、総会の議決を要する。
第19条	<b>【選挙】</b>	1) 選挙は公正を旨とする。 2) 本会における一切の選挙は、別に定める選挙規則に従う。	第26条	<b>【会則等の施行】</b>	1) 本会則は議決の日から施行する。 2) 本会則に必要な運営細則・内規等は、理事会の議を経て別に定めることができる。ただし、次の総会において承認をうける。
第20条	<b>【会計年度】</b>	本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年の3月31日までとする。	附則	本会則は、昭和59年7月15日より施行する。 本会則は、平成5年5月29日より施行する。 本会則は、平成22年7月17日より施行する。 本会則は、平成26年7月26日より施行する。 但し、現役員の任期は、会則第12条にかかわらず、次の定期総会までとする。 本会則は、平成28年7月16日より施行する。	
第21条	<b>【経費】</b>	本会の経費は会費、その他の収入をもってこれに充てる。特定の事業に要する経費については、別途会計を設けることができる。			

# 明海大学歯学部東京都同窓会運営細則

## 第1条 【構成】

- 1) 会員：会則第5条並びに第6条に定める者。
- 2) 名誉会員：本会に特別功勞があり、理事会において承認された者。
- 3) 特別会員：会員以外で東京都在住の本学部教員並びに退職した教員で、理事会において推薦された者。
- 4) 名誉会員、特別会員は会員の権利、義務を有しない。

議決に加わることはできない。

## 第5条 【支部・支部長会】

- 1) 支部の地域は内規に定める。
- 2) 支部長は支部を代表、統括し、所属会員の氏名、住所、異動等を本会に報告する。
- 3) 支部長は本会の委任事項を遂行する。
- 4) 支部長会は、会長が必要に応じ召集する。
- 5) 内規が定める地域ごとに支部連合会を置くことができる。

## 第2条 【会費】

年会費は、第Ⅰ種会員は10,000円、第Ⅱ種会員は5,000円とする。原則として各支部で一括して徴収し、本会会計に納入する。ただし、本人からの申請により、特別な事情のある者については理事会の議を経て会費を減免することができる。

## 第6条 【部会】

会務を円滑に図るために担当の部会を設置することができる。部会は役員をもつて構成する。

## 第3条 【総会】

- 1) 定時総会は、年1回開催するものとする。
- 2) 臨時総会は、会長が必要と認めた場合、または会員の過半数からの要請があった場合は直ちに開催しなければならない。
- 3) 総会での議決は、出席者の過半数の賛成を必要とする。

## 第7条 【委員会】

会務を円滑に図るために委員会を設置することができる。委員は会長が委嘱し、委員会の名称、委員数、任期などは理事会で定める。

## 第8条 【名誉顧問・顧問・相談役】

名誉顧問及び顧問・相談役は、会長が必要と認めたとき理事会の承認を経て委嘱する。任期は委嘱した会長の任期に準ずる。

## 第4条 【理事会】

- 1) 会長は隨時必要な場合に理事会を招集し、その議長となる。
- 2) 次の事項は理事会の議決で決める。
  - ①総会の招集に関する事項とこれに付随する事項
  - ②その他重要な事項
- 3) 監事並びに顧問は理事会に出席して意見を述べることができる。但し、

附 則 この細則は、平成5年5月29日より施行する。

この細則は、平成6年5月26日より施行する。

この細則は、平成22年7月17日より施行する。

この細則は、平成28年7月16日より施行する。

## 明海大学歯学部東京都同窓会選挙規則

- 第1条 本規則は、会則第10条並びに第18条により選挙について定めるものとする。
- 第2条 選挙はその任期満了時の総会にてこれを行う。補欠選挙については、この限りではない。
- 第3条 本会の会員は全て、選挙権及び被選挙権を有する。但し、被選挙権は、入会後1年以上経過し、会費を納めた会員でなければならない。
- 第4条 1) 選挙に関する業務は選挙管理委員会が行う。選挙管理委員会は、総会の議を経て会長が委嘱した5名の選挙管理委員で構成する。任期は会則第12条に準ずる。欠員が生じた場合は、速やかに補充する。  
2) 選挙管理委員会は委員長・副委員長を互選により選出する。
- 第5条 選挙期日は理事会の議を経て会長がこれを定め、会長及び選挙管理委員長が会員に通知する。
- 第6条 1) 選挙は候補者が定数を超えた場合、総会出席者による投票によりこれを行う。但し、総会の議決により別段の方法によることもできる。  
2) 投票数が同数の場合は、抽選により当選者を決定する。
- 第7条 総会において議長は本規則の他に必要な事項を、出席会員に諮り定めることができる。
- 第8条 本規則の変更は、総会の議決を要する。
- 付 則 本規則は平成22年7月17日より施行する。  
本規則は平成26年7月26日より施行する。

## 明海大学歯学部東京都同窓会慶弔規定

- 第1条 本規定は会則第2条および第23条の規定により、慶弔金の給付等について定める。
- 第2条 会員本人に慶事があった場合は、祝電を贈る。
- 第3条 会員本人が死亡した場合は、弔慰金3万円と生花（花環）を贈る。
- 第4条 会員の配偶者ならびに家族（一親等）が死亡した場合は、生花（花環）を贈る。
- 第5条 上記給付については、原則として慶事弔事が発生した年度を含め、過去5年間連続して会費を納入している会員に限る。
- 第6条 所属支部長は慶事の場合は事前に、弔事の場合は速やかに本会に報告するものとする。弔事の際の手配等は本会に代わり支部で代行し、後日、所定用紙にて本会に請求する。
- 第7条 会員以外の慶事弔事に対しては、理事会の議を経てその意を表すことができる。
- 付 則 本規定は、平成22年7月17日より施行する。

# 会務報告



東京都同窓会会報

---

平成29年度



## 平成29年度総会・懇親会 報告

総務担当 14期 田 中 入

平成29年7月22日（土）、南国酒家（渋谷区）において総会が開催されました。多数の正会員諸氏のご出席の下、各支部の近況報告に続いて決算、事業計画案および予算案が上程され、無事に承認を受けました。引き続き行われた懇親会には宮田常務理事を主賓として、さらに安井学長、中鳩歯学部長、現役教授、臨床教授、PDIの先生方を来賓としてお招きしました。また姉妹校である大阪歯科大学および朝日大学歯学部の同窓会役員諸氏にも多数のご出席をいただきました。

懇親会が始まる時刻にはさらに会員の先生方の数が

増え、また協賛企業の華やかなブースが彩りを添えたことにより、会場は一気に盛り上がりを見せました。また都民会からも現役学生役員が参加して、大学外で教授陣やOBと様々な意見交換をすることによって、より同窓会というものを身近に感じることが出来たという声もいただきました。

本会は会員数が1000名に届かんとするたいへん大きな支部であり、その組織力の一端を垣間見るとともに、明海大学歯学部の着実な成長を確信する事が出来る機会となりました。



澤会長 総会での挨拶



安井学長



企業ブース



澤会長を囲んで



宮田理事長と



## 平成29年度第35回 東京都12校歯科大学同窓校友懇話会（12校会）

12校会が今年も開催されました。11月16日（木）午後4時から、東京都歯科医師会館（市ヶ谷）3階第1会議室にて、本会議が始まりました。協議事項として、今後の12校会の開催について、講演会講師についてなどが話し合われました。

午後5時から、山崎一男都歯新会長に、「東京都歯科医師会の現状」と題して御講演頂きました。内容は、都歯会員数の減少に対する考え方及び方策、衛生士学校の定員割れの問題と隣地取得の意味、歯科健保組合の問題などをお話し頂き、タイムリーな話題で1時間があつという間に過ぎました。

午後6時半から、場所をグランドヒル市ヶ谷に移し、懇親会が開催されました。12校の役員に加え、都歯の会長をはじめとする役員、都連盟副会長、東京歯科、日本歯科、日大、医科歯科の4校の同窓校友会長なども参加頂きました。参加された先生方は、各地区で役員などをされている先生が多く、大学の垣根を越えた交流が出来ました。明海からは、澤会長、志水副

会長、橋本専務、佐藤常務、栗原常務、小山監事、小林監事が出席し、同窓会ごとの出席者紹介は壇上で橋本専務の進行の下行われました。

昔からいわれてきた新設12校も、40年以上の歳月が経ち、都歯の会員数7852名のうち、12校の会員が約40%を占めるようになりました。未入会会員を加えると50%を超えていくと思われます。かなりの勢力となり、明海からも都歯の委員会に4名、都学歯の理事に3名、都連盟の理事に1名、さらに日本歯科医師会の常務理事、日本学校歯科医会の常務理事を務める先生もいます。各地区でも会長を歴任された先生が多数でおり頼もしい限りです。

今後もこの会が継続され発展する事を願っています。順番としては2年後に当番が回ってきますので立派な会を開催したいと思います。各地区で活躍されている先生方は、是非12校の先生方と交流を深めて頂きたいと思います。





## 平成30年新年会 報告

総務担当 14期 田 中 入

平成30年1月20日（土）夕刻より南国酒家（渋谷区）において学術講演会に続き新年会を開催しました。残念ながら宮田理事長はご体調不良により、安井学長は大学公務のためご欠席でしたが、冒頭、お二人の分も含めて中嶋歯学部長から長めのご挨拶をいただきました。現在の大学の状況、歯学教育の現状、そして今の学生たちの生活環境など、特に卒業して長い時間が経過している者は自分たちの時代との差異にたいへん驚きを感じる内容でした。

また寒さ厳しき時節にも関わらず波多野名誉教授、坂上特任教授をご出席賜り、また大阪歯科大学および朝日大学歯学部同窓会からも多数の来賓のご出席を

いただきました。

今回も着席スタイルのディナーに加え、9社の協賛企業による歯科器械・材料の展示ブースが設置されました。美味しい中華のコース料理に舌鼓を打ちながら、ブースで新製品の機器に触れたりケア用品のサンプル配布などを体験でき、また医療廃棄物処理、開業・経営相談など私たち歯科医師には一見の価値があるものばかりですので、会費以上のご満足を必ず得ていただけると思います。残念ながら今回はご欠席された先生も、次回はぜひご出席いただきたいと思います。



澤会長



中嶋学部長



中村本部同窓会長



乾杯!!



都民会メンバー



## 都民会（東京都同窓会との25年間）

23期 星野高之

東京都同窓会執行部とは、学生時代都民会からお付き合いさせて頂き、25年近くになります。私が学生の時は、都民会は学生主体で行い同窓会の理事の先生方に数人参加して頂く形で開催していました。サンシャイン水族館を貸し切りにして行ったこともありました。そして、総会、新年会に都民会の幹事が10名ほど参加し、先生方と交流をもたして頂いていました。20年ほど前に、都民会の学生からもっと多くの同窓会の先生と交流をもちたいとの要望があり、時の会長に相談したところ、総会と都民会を合同開催するということになりました。

懇親会、二次会、三次会と長い時間のなかで色々な先生とお話しができました。当時は昨年亡くなられた足立先生に面倒をみて見て頂き、学生や若い先生の良い兄貴分な感じでした。先生方との接し方、宴会の進行や会計方法、細かい気の配り方など色々教わりました。歯科界とは無縁のところから入学した私には、随分と勉強になることがあったと思います。夜深い時間になり、次の日は起きられなかった事は多々ありましたが・・・。

時は流れ歯科を取り巻く現状や景気も変わり、学生の考え方も会費を払ってまで、気を遣う会に出席たくないという風潮に変わりました。そこで、同窓会としては思い切って学生の会費を無料にして多くの学生

に参加してもらえるようにしました。ある一定の成果はありましたが、学生を引っ張るような方がいなく以前のような繋がりを続けることは出来ませんでした。

そして10年ほど前に時の執行部にお声がけ頂き、学生とのパイプ役を依頼されました。昔は、電波の悪いところで携帯電話で先生方に連絡することは失礼だと言われた時代に比べてメールなどで連絡を取りやすい環境になりましたが、当時の先生方と同じ歳になった今、先生方の苦労がわかるようになりました。

少しずつですが都民会の学生が卒業後も同窓会に参加するようになりました。また、都民会当時からの付き合いのある後輩が開業の相談をしたいという年になってきました。そして、昔ほど派手な宴会は出来ませんが、先生方の援助で二次会、三次会と学生と交流をもたして頂いています。今も昔も学生や若い先生の悩みはそんなに変わらないです。「良い歯科医師になりたい。」

現在、都民会は学生主体で開催するようになり、先生方と交流する機会が少なくなってしまいましたが、学生と先生方が良い交流を持てるよう日々画策しています。将来の東京都同窓会を支える人が多くでてくるように努力したいと思います。

故足立勝正先生に心から感謝と哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。



都民会メンバーと



## 学術講演会報告

---



## 地域保健医療常任委員会・成人保健医療常任委員会

12期、新宿 栗 原 信 人

### 東京都歯科医師会公衆衛生委員就任報告

今年度より、原田先生に代わりまして都歯の公衆衛生委員に就任しました栗原です。担当は成人保健医療です。

地区歯科医師会でも公衆衛生を担当していましたが、東京都の大きな規模となると戸惑うことばかりです。その中で、同窓のベテラン委員の岩間先生や、東京都歯科担当課長の三ツ木先生の顔を見かけると、

ほっとします。先輩方の助言に助けられながら、徐々に、会務に慣れてきたところです。

先日は初めて、糖尿病予防フォーラムの司会進行を行いました。やはり緊張しました。

これから、微力ながら、東京都歯科医師会の公衆衛生事業に協力していきたいとおもいます。御助言、ご協力をよろしくお願いします。



## 東京都歯科医師会高齢者保健医療常任委員会 報告

東京都高齢者保健医療常任委員会副委員長 岩間 渉

平成27年7月21日に高齢者保健医療常任委員会の合同委員会が開催され、委員長、副委員長の選出と一年間の事業計画案を検証した。

平成27年9月11日高齢者保健医療常任委員会にて初めての訪問歯科パンフレットの再編に関する検討会が開催された。

平成27年11月高齢者保健医療常任委員会にて1月に行われる東京都歯科医師認知症対応向上研修会について検討された。





## 東京都学校歯科医会 報告

東京都学校歯科医会 理事 澤田章司

私は、平成29年6月の東京都学校歯科医会第9回定期時代議員会において理事として承認されました。未だ未だ勉強不足の身ですが、事業部担当理事として微力ながら会務運営に関わっております。現在、東京都学校歯科医会（都学歯）は、末高英世会長を筆頭に18名の役員で構成されており、そのうち澤田章司先生（10期）が専務理事に、小森幸道先生（23期）が学術担当理事に就任されて、私を含め3名の明海大卒が在籍しています。また、予算決算特別委員会の委員長は、我が東京都同窓会会长の澤正宏先生が務められています。

学校歯科医は、定期健康診断を実施するだけではありません。学校保健法第1条には、「児童、生徒、学生及び幼児並びに職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資すること」とありますが、学校歯科医は「保険教育」「保険管理」「組織活動」の三つの領域を受け持つ非常勤職員という立場にあります。定期健康診断は「保険管理」の一部に過ぎず、文科省の学習指導要領である「生きる力をはぐくむ」ために、学校教育へのより積極的な関与が求められています。

DMFTが1.0を割り込んだ現在、学校歯科医もむし歯だけを診ていく時代は終わりました。定期健康診断では、むし歯の有無以外にも顎関節、歯列・咬合、歯垢の状態、歯肉の状態、歯の萌出状態、その他の疾病

及び異常を診ていくわけですが、これらの状態から児童虐待や養育放棄の疑い・発見が児童生徒の保護につながる事例も報告されています。また、学校等において歯の破折は頻度の高い事故であるため、学校歯科医としての安全教育・安全管理も大事な役割です。

都学歯の事業は多岐に渡りますが、紙面に挙げるだけでも、学校歯科保健に関する調査研究、学校歯科保健教育・保険管理の実践及び歯科保健思想の普及啓発、学校歯科保健功労者の表彰、学校歯科保健教育に必要な資材教材の作成、学校歯科保健に関する研修会・講習会の開催、学校歯科保健に関する文教施策に対する協力、会誌の発行等学校歯科保健に関する情報提供、その他目的を達成するために必要な事業等があります。理事としてやるべきことは山積していますが、明海大学の代表として精一杯職務を全うしていく所存でございます。今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

最後になりますが、都学歯創立70周年・法人化40年の節目の年に当たる平成31年2月28日（木）には、第53回東京都学校歯科保健研究大会が文京シビックホールにて開催予定となっております。毎年参加されている先生方はもちろん、一度も参加したことのない学校歯科医の先生方は是非ともお誘い合わせの上、多くのご出席を賜りますようご案内申し上げます。



中央：都学歯・末高会長



左より：澤会長と日学歯・川本会長



## 厚生部活動報告

厚生部常務理事 小 森 幸 道



# トピックス



---

東京都同窓会会報

平成29年度



## 客員教授就任にあたって

4期 山 口 和 夫

このたび平成29年4月1日付にて明海大学歯学部機能保存回復学講座 生体材料学分野 客員教授の称号を仕与されました。

昭和54年卒業と同時に講座入局以来、38年間にわたりて研鑽をつづけて居りますが、私自身はまだまだ勉強中の状態でこれは通過点にすぎないとあって居ります。

それ以上に多くの明海大学関係者、同窓会の皆様から今まで激励をいただき支えて下さった事実に改めて御礼申し上げます。特に入局を許可して下さった故橋本弘一教授、その後の指導をつづけていただいた中島裕教授（現歯学部長）には深く感謝するものであります。入局して10年たったころ橋本教授にはハイドロオキシアパタイトの研究テーマをいただき、その難しさに頭をかかえたことを思い出します。

橋本教授は大阪歯科大学在籍当時（昭和30年代）にすでに単結晶形人工サファイアの動物実験をされていた実績を持ち、早くからチタン合金+ハイドロオキシコーティングの材料しか骨と結合しないとのお考えをお持ちになっていたことは、現在の歯科界でのインプラントの発展の予言者とも言える素晴らしい学識でした。

中島教授にも先生がペイラー大学（テキサス州）準教授でアメリカにお住まいになっていた頃からひきつきこの研究のご指導を賜りました。

現在も歯科部長としてご活躍でその講座の一員として置いていただけ幸せをかみしめて居ります。学生実習で学生の皆さん元気とパワーをいただくことも私の生活の良い刺激となっています。ちがう場所で“昔先生のハンマーをもらいました。”と若いドクターに声をかけられることに無土の喜びを感じる年ごろとなりました。

最後に御礼を申し上げます。私事ですがH28年に心不全で倒れ救急車で搬送されました。その後、大動脈弁の機械弁置換手術など3回の開胸手術を経て現在に至っています。おかげさまで半日のみですが診療も再開しています。

本当に多くの皆様に支えられ激励をいただきながら今日まで生きてきたのだなと思い、誌面をおかりして厚く御礼申し上げます。



### <プロフィール>

- 1951年 東京都生まれ
- 1978年 城西歯科大学 歯学部卒業  
窪山歯科医院（帝国ホテル本館）勤務  
窪山善右衛門先生に師事  
無痛抜歯法・義歯学を学ぶ  
市川信一先生に師事  
セラミックポーセレン・審美歯科を学ぶ
- 1980年 加藤歯科医院（千代田区九段）勤務  
加藤慎一先生に師事  
保存修復学を学ぶ
- 1982年 山口歯科医院開設
- 1987年 歯学博士号受領  
[人口歯根インプラント材料・ハイドロオキシアパタイトの研究]  
以降  
西原克成先生（東京大学医学部附属病院口腔外科）に師事  
人工歯根インプラント手術法を学ぶ



- ブローネマルクシステムインプラント法  
京セラPDIインプラント法など  
各種セミナー修得
- 現 在 明海大学歯学部機能保存回復学歯科生体材料学分野客員教授  
上智大学学生健康保険組合指定医  
日本歯科アンチエイジング研究会会員  
日本歯科理工学会会員



## インプラントトラブル対応について

明海大学PDI東京歯科診療所  
松田 哲

オステオインテグレーション型インプラントが1965年にブローネマルクらにより臨床応用され半世紀が経過しました。1980年代には日本でも臨床応用が開始され、画期的な欠損補綴方法として広く浸透し、現在では欠損補綴の第1の選択肢になりつつあります。インプラント補綴の恩恵により快適な口腔内環境を享受している患者が増加するとともに、残念ながら不具合を生じているケースも増加しています。PDI東京歯科診療所においても、経過不良インプラントの再治療やインプラント体撤去の依頼が増加しています。

インプラントのトラブルの代表的なものとして、上部構造・インプラント体の破損・破折、インプラント周囲炎が挙げられます。（図1）我々はインプラント補綴を行なった方には積極的に夜間のスプリント使用を勧めています。しっかりと使用している患者では、ポーセレン破損などのトラブルは少なく、良好な経過となることが多いようです。しかしながら、ポケットデンチャーならぬ、ポケッツスプリント？定期的なチェックではスプリントを使用していると訴えながら、実際は使っていないとう不届きものには本当に頭を抱えてしまいます。



図1 左下第1大臼歯遠唇頬側にポーセレンの破損を認める。



図2 プラットフォーム上に体療のブラークを認める。



図3 ブラーク除去後、フロスの残留を認める。



図4 清掃完了 プラットフォームには謎のディンプルが存在した。



図5 不適切なフロスの使用  
(参考症例)



図6 ペリオブラシを使用した清掃  
(臨床写真：GC社提供)

インプラント周囲炎の予防には、当然のことながら患者自身が行うホームケアが重要になってきます。海外の方が母国でインプラント治療を受け、日本で赴任期間中のメインテナンスを行うために紹介で本診療所へいらっしゃいました。十分な患者教育を受けているのか、とても熱心に口腔清掃する方で、フロスなどもしっかりと、やり過ぎるくらいでした。臼歯部のインプラント（図2、3）のアバットメントスクリューに緩みが生じ、締め直すのですが、しばらくすると緩んで来ます。緩んでは締め直す、の繰り返しです。マイクロスコープで見たところ、フィクスチャーのプラットフォームに何かスポンジのようなものが引っかかっています（図4）。スポンジのようなものはなんと、フロスでした。患者は清掃熱心なために「フロスを上部構造（アバットメント）に引っ掛けるようにして、ギシギシと縁下深くまで通していた。」（図5）とのことでした。毎日のフロスによってアバットメントスクリューが緩んでしまっていたわけです。原因がわかり、その後はインプラント部分にはフロスを使用しないようにし歯間ブラシやルシェロペリオブラシ（GC社）（図6）による清掃法を指導し、スクリューの緩

みはすっかり解消しました。アバットメントスクリューの緩みですと、どうしても咬合やパーツの傷み、締め付けトルクなどに目がいってしまいますが思わぬ落とし穴でした。フロスに起因するインプラントトラブルを調べてみると、フロスによって生じたインプラント周囲炎の報告がありました（図7, 8）。現在、骨接合を即すためにラフサーフェースのインプラント体が増えていますが、フロスがこのラフサーフェース絡みについて表面に残留し、インプラント周囲炎を引き起こす、また、ワックス加工しているフロスではワックスもインプラント体の表面に付着し悪さをすると言うものでした。確かに、ザラザラした表面ですから何かを擦ったら付着してしまうのは当たり前ですね。試しに、撤去したインプラント体にフロッシングしてみたところ、しっかりとフロスが絡みつきました（図9）。

歯磨剤にも注意が必要で、上顎中切歯に内外冠のセメント仮着式インプラント補綴した方が辺縁歯肉にフィステルのような症状を訴えて来ました（図10）。骨吸収や排膿などインプラント周囲炎で考えられるような所見はなく、セメントの取り残しなどを疑いました。上部構造を取り外し、洗浄を試みました（図11）。上部構造にセメントの取り残しあなく、フィス



図7 Dental floss as a possible risk for the development of peri-implant disease : an observational study of 10 cases.より転載

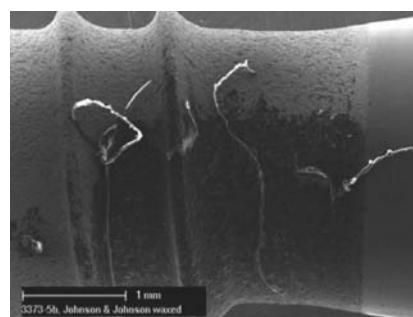


図8 Dental floss as a possible risk for the development of peri-implant disease : an observational study of 10 cases.より転載



図9 撤去フィクスチャーに試験的にフロッシングしたところ、線維の絡み付きが生じた。（フィクスチャー上の緑がかった部分は歯石）



図10 上顎左側中切歯唇側にフィステル様の炎症を認める。



図11 セメント仮着式術者可撤式上部構造 アバットメントにセメントの取り残しは認められない。



図12 スクラブ顆粒を認める。



図13 インプラント周囲に入り込んだスクラブ顆粒。

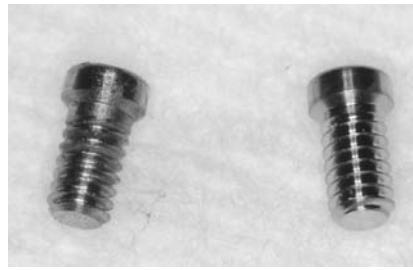


図14 新旧アバットメントスクリューの比較。

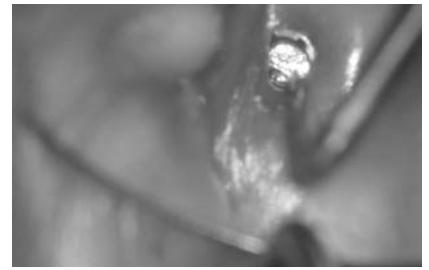


図15 上顎左側第2大臼歯部破折スクリュー撤去時



図16 摘出した破折スクリュー

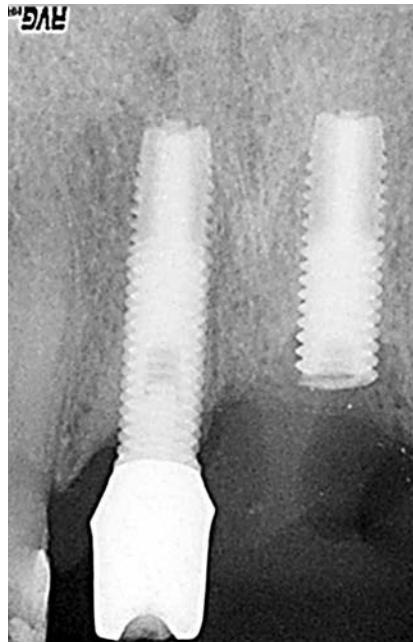


図17 お孫さんが膝の上でジャンプして前歯に頭があたりフィクスチャーを破折。

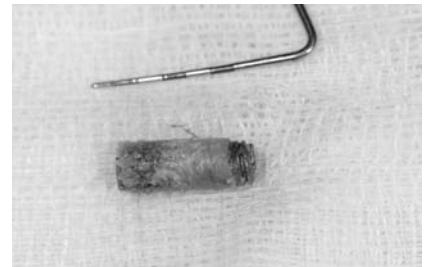


図18 周囲歯槽骨と共に摘出された破折フィクスチャー

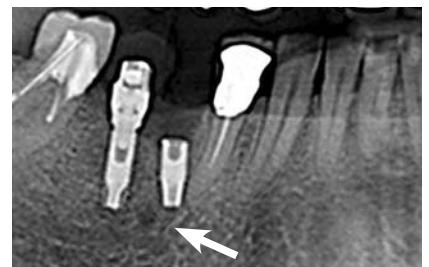


図20 オトガイ孔直上、隣在歯歯根に近接した破折フィクスチャーを認める。トレフィンバーの使用は極めて困難（矢印：オトガイ孔）

図19 フィクスチャー リムーバー キット



図21 フィクスチャー リムーバー キットを使用した破折フィクスチャーの摘出。隣在歯歯根、オトガイ神経を損傷することなくフィクスチャーを摘出。



図22 歯槽骨の削除を最小限に抑え、フィクスチャーを摘出した。摘出窓内にはフィクスチャーにより形成されていたスレッドが確認される。（参考症例）

<b>明海大学 PDI 東京歯科診療所</b>	
患者紹介状・診療情報提供書	
Tel : 03-3370-0159 Fax : 03-5351-7661 <a href="http://www.meikai.ac.jp/pditoky">http://www.meikai.ac.jp/pditoky</a>	

<b>1. 依頼医院</b>			
医院名		歯科医師名	
医院住所			
電話番号		Fax 番号	

<b>2. 患者情報</b>			
患者名	フリガナ	職業	生年月日
	男・女		T・S・H 年 月 日(歳)
患者住所			
主訴			
現病歴			
既往歴・家族歴			
全身疾患			
アレルギーなど		喫煙・非喫煙	
※女性の方	妊娠:	第週	可能性ありなし

<b>3. 紹介目的</b>			
□にレ点の記入をお願いいたします			
□歯周外科 □非外科的歯周治療 □抜歯 □歯牙移植 □補綴・咬合治療			
□インプラント（インプラント体埋入、サイナスリフト、ソケットリフト、GBR、インプラント周囲炎、インプラント体抜去）□根管治療（歯根端切除、意図的再植）			
□矯正治療 □審美・美容歯科 □セカンドオピニオン（自費となります）			
□CT撮影（自費となります） □その他			
対象部位	8 7 6 5 4 3 2 1   1 2 3 4 5 6 7 8	額関節両側・左側・右側	
	8 7 6 5 4 3 2 1   1 2 3 4 5 6 7 8	上顎洞両側・左側・右側	
【通信欄】			

□自費治療・保険治療に関わらず保険証の持参をお願いいたします。

□予約時間に来院されない場合、再度のご予約となる場合があります。

□妊娠中及び喫煙者の外科処置はお断りする場合があります。

明海大学PDI東京歯科診療所

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-38-2 ミヤタビル1F2F

インプラント治療の普及、長期経過症例の増加に伴い快適な口腔環境を取り戻す方が増えている反面、インプラントのトラブルも増加するものと予想されま

<b>CT撮影依頼書</b>	
明海大学 PDI 東京歯科診療所	
Tel: 03-3370-0159 Fax: 03-5351-7661	

<b>1. 依頼医院</b>			
医院名		歯科医師名	
医院住所			
電話番号		FAX 番号	

<b>2. 患者情報</b>			
患者名	フリガナ	男・女	生年月日 T・S・H 年 月 日(歳)
患者住所			
		電話番号	- - -

<b>3. 撮影条件</b>			
撮影目的	インプラント・矯正・歯内療法・歯周治療・顎関節症・その他( )		
撮影部位	8 7 6 5 4 3 2 1   1 2 3 4 5 6 7 8	額関節	両側・左側・右側
	8 7 6 5 4 3 2 1   1 2 3 4 5 6 7 8	上顎洞	両側・左側・右側
撮影サイズ	8×8	・ 10×10	・ 17×11
撮影用ステント	なし	あり (テンポラリーの脱着あり)	なし
妊娠の可能性	あり (撮影不可) なし		
咬合状態	閉口 なし		
ステント返却	患者持帰	貴院へ送付	(着払い)
データ CD	患者持帰	貴院へ送付	(着払い)
支払方法	患者窓口支払	貴院請求	(貴院負担振込)

<b>【通信欄】</b>			
--------------	--	--	--

◆ データ CD 患者持帰の場合、30~60分の処理時間がかかる場合があります。  
◆ 予約時間に来院されない場合、再度のご予約となる場合があります。  
◆ テンポラリーの脱着ありの場合、撮影費用の他に脱着費用 (¥2,000~) をいただきます。

明海大学 PDI 東京歯科診療所  
〒151-0053 東京都渋谷区代々木 1-38-2 ミヤタビル 1F2F

す。快適な口腔内環境をより長期に過ごしていただくために、適切なメインテナンスとトラブル対応を行いたいものです。

# 広 告



## 広告目次

相田化学工業(株) .....	■
昭和薬品化工(株) .....	■
アサヒプリテック(株) .....	■
(株)G・I・A .....	■
横浜金属商事(株) .....	■

東京都同窓会会報

平成29年度

私たちは新たな付加価値を創造し、  
モノにもう一度 命を吹き込む会社です。

Make things regenerate.



Recycle リサイクル

貴金属分析・精錬

Clean クリーン

産業廃棄物適正処理

Support サポート

歯科研修会場 DHA

電子マニフェストシステム対応

実績報告書のサポート

(一社)日本金地金流通協会 正会員



ISO 9001:2008 / ISO 14001:2004  
本社工場



- ISO9001認証取得
- ISO14001認証取得
- JAPHICマーク認証取得
- LPPM認証取得



相田化学工業株式会社

歯科営業部

〒183-0026 東京都府中市南町6-31-2

TEL : 042-366-1201 FAX : 042-366-3101

URL <http://www.aida.jp>

営業所/札幌、仙台、郡山、新潟、千葉、埼玉、東京、

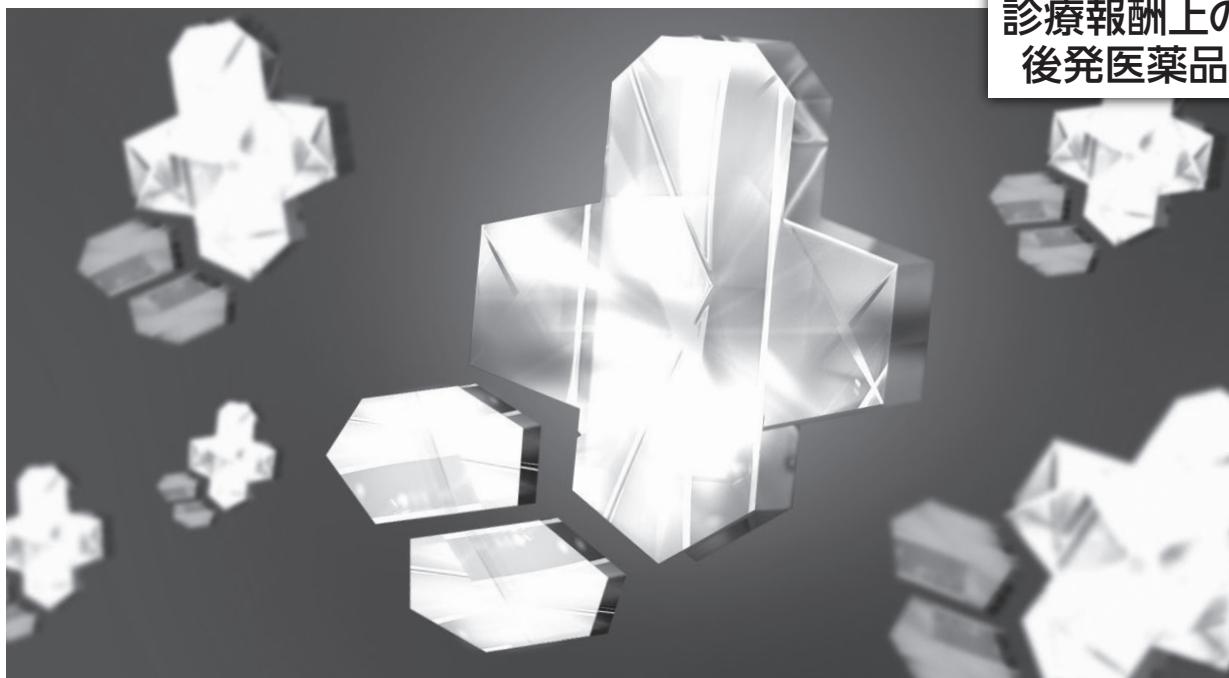
神奈川、甲府、静岡、長野、名古屋、大阪、

広島、香川、福岡、鹿児島



LONDON  
PLATINUM &  
PALLADIUM  
MARKET

## 診療報酬上の 後発医薬品



### 15員環マクロライド系抗生物質製剤

薬価基準収載

処方箋医薬品 注意—医師等の処方箋により使用すること

# アジスロマイシン錠250mg「CHM」

Azithromycin Tablets 250mg「CHM」

アジスロマイシン水和物錠

#### [包装]

60錠(患者さん用パッケージ入りPTP6錠×10)



剤形



PTP表



PTP裏

**【禁忌 (次の患者には投与しないこと)】**  
本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

効能・効果・用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等については製品添付文書をご参照ください。

販売元  
 昭和薬品化工株式会社

〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目17番11号  
TEL:0120-648-914  
<受付時間> 9:00~17:30(土・日・祝日・当社休日を除く)  
<http://www.showayakuhinkako.co.jp/>

製造販売(輸入)元  
 株式会社ケリックス  
横浜市港北区新横浜2-15-10

提携  
 YUNG SHIN PHARMACEUTICAL INDUSTRIAL CO., LTD.

AZMB51M170CP02  
2017年5月作成

# ご存知ですか?

アサヒプリテック(株)だからできること

AMS(アサヒメタルアカウントシステム)という

金・白金・パラジウム・銀を、

それぞれ今より高く売却する方法があること

アサヒプリテック(株)の分析能力が、

世界的に評価されているということ

## 小さな資源を、 あらたな資産へ



アサヒプリテック株式会社

貴金属事業部／〒100-0005 東京都千代田区丸の内 I-7-I2 サビアタワー TEL(03)6270-1831 FAX(03)6270-1825 URL : <http://www.asahipretec.com>

■ 営業所／札幌・青森・仙台・新潟・北関東・関東・横浜・甲府・静岡・名古屋・北陸・大阪・神戸・岡山・広島・四国・福岡・鹿児島・沖縄

## 医療事故サポート制度

医療事故・治療の  
クレーム・トラブルで  
困っていませんか？



医師賠償責任保険では示談代行はついていません。  
先生自身が示談交渉をし、解決しなくてはなりません。

月1,000円の掛金で医療事故サポート制度は医療事故専門の弁護士が示談代行にあたります

日本医科歯科協同組合

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-26-5 代々木シティホームズ101号

TEL 03-3352-9771 FAX 03-3352-9559

株式会社G.I.A

〒190-0022

東京都立川市錦町2-1-1

タウンコート立川403

TEL 042-524-3203

FAX 042-527-9776

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-26-5

代々木シティホームズ101号

TEL 03-3352-9351

FAX 03-3352-9559

# いつも貴金属リサイクルの 最先端に私たちはいます。



横浜金属商事株式会社 ☎ 0120-13-4580 <http://www.yk-metal.com/>

横浜金属グループは貴金属リサイクルを通じて地球環境の保全に貢献しています。

## 歯科材リサイクル

歯科医院・技工所様から発生する歯科材スクラップを受託精練回収及び買取致します。

## ジュエリー買取り

貴金属精練グループだからこそ  
どこよりも高値買取致します。

## 純金積立(ゴールドクラブ)

横浜金属ゴールドクラブで  
純金積立をしませんか?  
(横浜金属株式会社運営)



- 一般社団法人 日本経済団体連合会会員(横浜金属株)
- 一般社団法人 日本金地金流通協会正会員(横浜金属株)
- L.M.E.(ロンドン金属取引所)銀地金公認ブランチ
- (株)東京商品取引所 銀地金受渡共用品指定ブランチ
- (株)東京商品取引所 銀地金指定鑑定業者
- 日本工業規格認証取得工場(銀地金)
- ISO 9001 認証登録(横浜金属株)
- ISO 14001 認証登録

(横浜金属商事㈱環境リサイクル部仙台事業所)



広告へのご協力ありがとうございました。

明海大学歯学部東京都同窓会



# お知らせ



---

東京都同窓会会報

平成29年度

## お知らせ

### 会費納入について

平成29年度会費は、4月1日より7月の総会までに納入して頂きたく、お願い申し上げます

会費	第Ⅰ種会員	10,000円
	第Ⅱ種会員	5,000円

#### 〈納入方法：銀行振込〉

振込口座

三菱東京UFJ銀行 町田支店 店番228 番号0989179

「明海大学歯学部 東京都同窓会 会長 澤 正宏」

#### 『平成29年度分』

1) 支部単位での納入：可能な限りこの方法にてお願いします。

(振込単位) (支部名) (人数) (振込者名)

支部 コウトウ 6 クホ キユタカ

※【支部名・人数・振込者名（字間スペースなし）】

※領収書作成上、納入会員名（卒期）をFAXしてください。

2) 個人での納入：

(振込単位) (氏名) (卒期)(支部名)

個人 クホ キユタカ 17 コウトウ

※【会員名・卒期・支部名（字間スペースなし）】

#### 『平成28年度分以前』

※複数年度分振込の際は事務局へ連絡または、FAXお願いします。

各支部長に関しましては、支部長一覧（4P）をご参照ください。

なお、会費に関して不明な点は、事務局または専務理事までご連絡ください。

## 慶弔金請求届用紙

明海大学歯学部東京都同窓会 殿

会員氏名		(　期)	支部名	
住 所			電 話	

【事由】 [①結婚 ②会員死去 ③家族死去]

フリガナ 氏名		年齢	才	関係	
住 所			電 話		
日 時					
場 所					
事 由					
請求金額	代金 円				
振込先	銀行	支店	口座番号（普・当） 振込先名		

上記金額を御請求いたします。

平成 年 月 日

支 部

支 部 長

印

明海大学歯学部東京都同窓会記入欄			
平成 年 月 日 受理	担当	会計	専務
平成 年 月 日 担当承認			
平成 年 月 日 理事会承認			

※明海大学歯学部東京都同窓会慶弔規定（P8）参照

## 変更届け

ふりがな

氏　名 \_\_\_\_\_  
第（　　）期　旧姓（　　）

〒  
自宅住所

TEL (　　)  
FAX (　　)

診療所・勤務先名称

自宅開業・他所開業・開業医勤務・病院勤務・大学・研究機関

他（　　）いずれかを○で囲んでください

〒  
住所

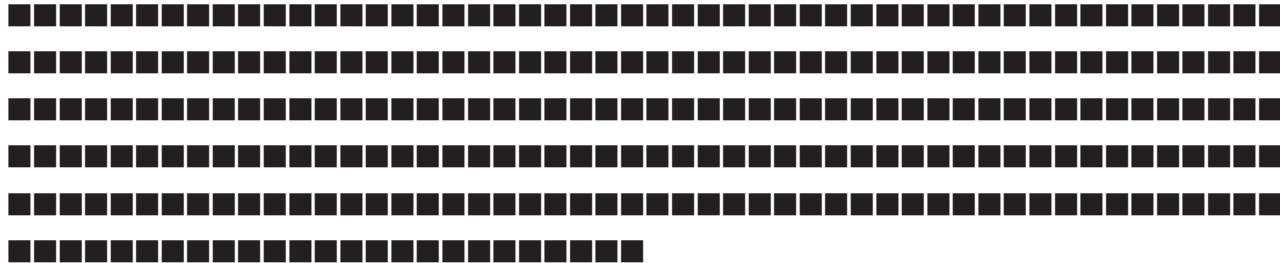
TEL (　　)  
FAX (　　)

所属支部名

通信欄

コピーしてお使いください。

送信先 事務局 FAX 03-3633-8644



**明海大学歯学部東京都同窓会会報 Vol.48**

平成30年3月31日発刊

広報誌編集委員会

常務理事 佐藤良彦

発 刊 明海大学歯学部東京都同窓会 事務局

〒135-0002 東京都江東区住吉2-7-11

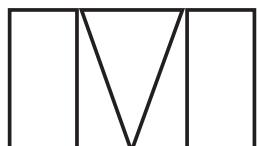
クボキデンタル オフィス内

TEL 03-5625-2120 FAX 03-3633-8644

印 刷 望月印刷株式会社

〒338-0007 埼玉県さいたま市中央区円阿弥5-8-36

TEL 048-840-2111 FAX 048-840-2121



MEIKAI UNIVERSITY

## 明海大学歯学部東京都同窓会

〈事務局〉

〒135-0002 東京都江東区住吉2-7-11  
クボキデンタル オフィス内

TEL 03-5625-2120 FAX 03-3633-8644

---